

北九州、豊田、大阪事業の営業物の処理の終了について

令和6年7月22日
中間貯蔵・環境安全事業株式会社

北九州、豊田、大阪事業の営業物の処理の終了について

- ◆ 北九州、大阪、豊田事業エリアについては、令和5年度中に処理を終了するため、各事業所の処理能力等を勘案して、遅くとも令和6年1月末までに搬入できるよう契約期限を設定し（下記参照）、予定どおり1月中に搬入を終えた上で、令和6年3月までに無害化を終了した。

北九州・大阪・豊田事業エリアにおける処理完了に向けたスケジュール（令和5年度実績）

（1）変圧器・コンデンサー等

事業エリア	令和5年						令和6年		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大阪	契約期間								
	搬入期間								
北九州 (広域処理)							↑	集中搬入期間	
豊田	契約期間①				契約期間②				
	搬入期間①				搬入期間②				
									処理終了

（2）安定器・汚染物等

事業エリア	令和5年						令和6年		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北九州 大阪 豊田	契約期間①				契約期間②				
	搬入期間①				搬入期間②				
									処理終了

※環境省資料より抜粋

変圧器・コンデンサー等 新規登録事業場件数の動き (令和2年度以降)

(北九州事業エリア)

- 令和5年9月15日に登録受付締切となり、登録されたものについては集中搬入期間内の12月末までに大阪事業所に搬入され、年度末までに処理が完了。

(大阪事業エリア・豊田事業エリア)

- 令和5年11月15日に登録受付締切となり、登録されたものについては令和6年1月末までに搬入が完了し、年度末までに処理が完了。

(箇所)

250

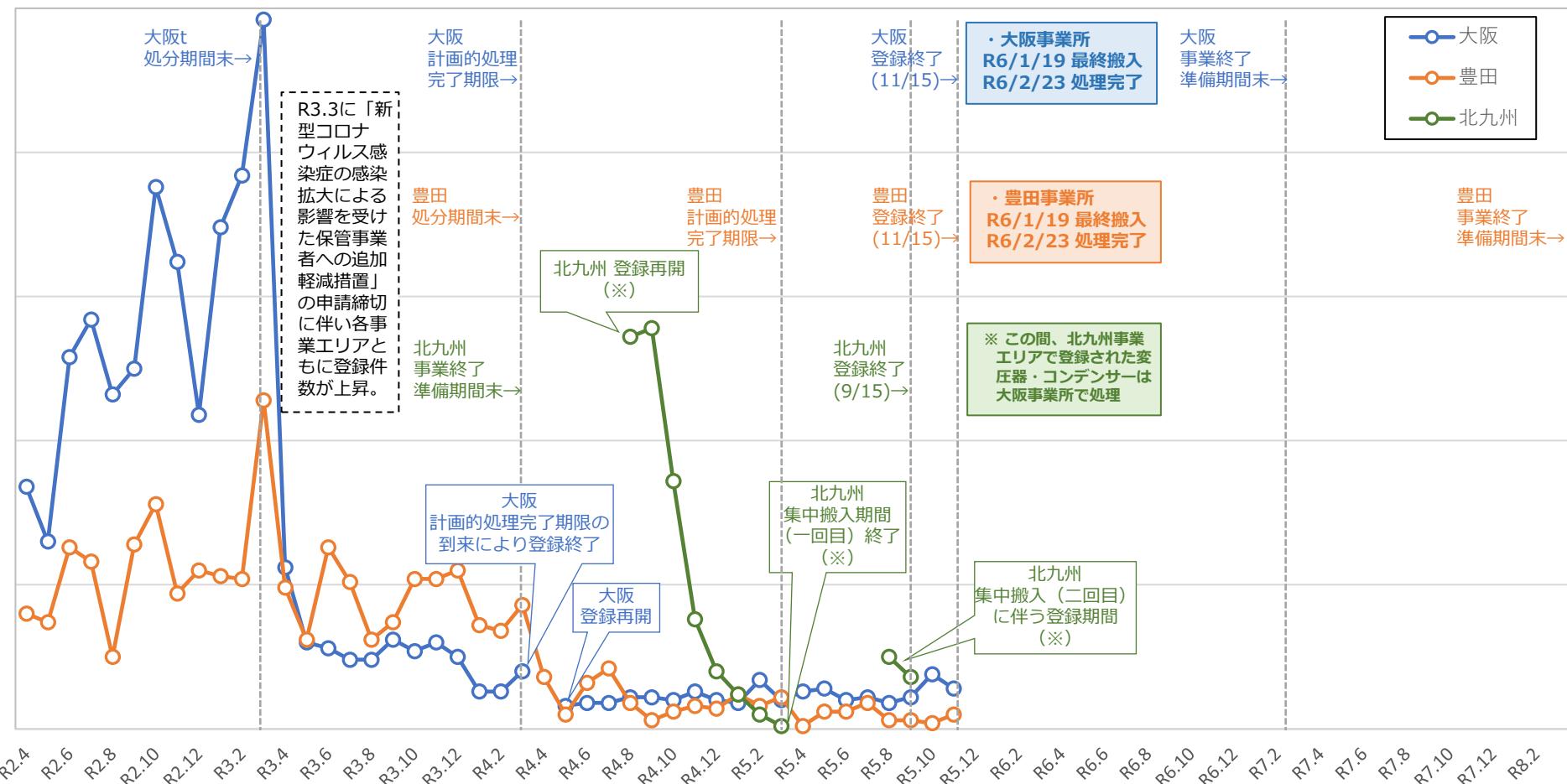
200

150

100

50

0

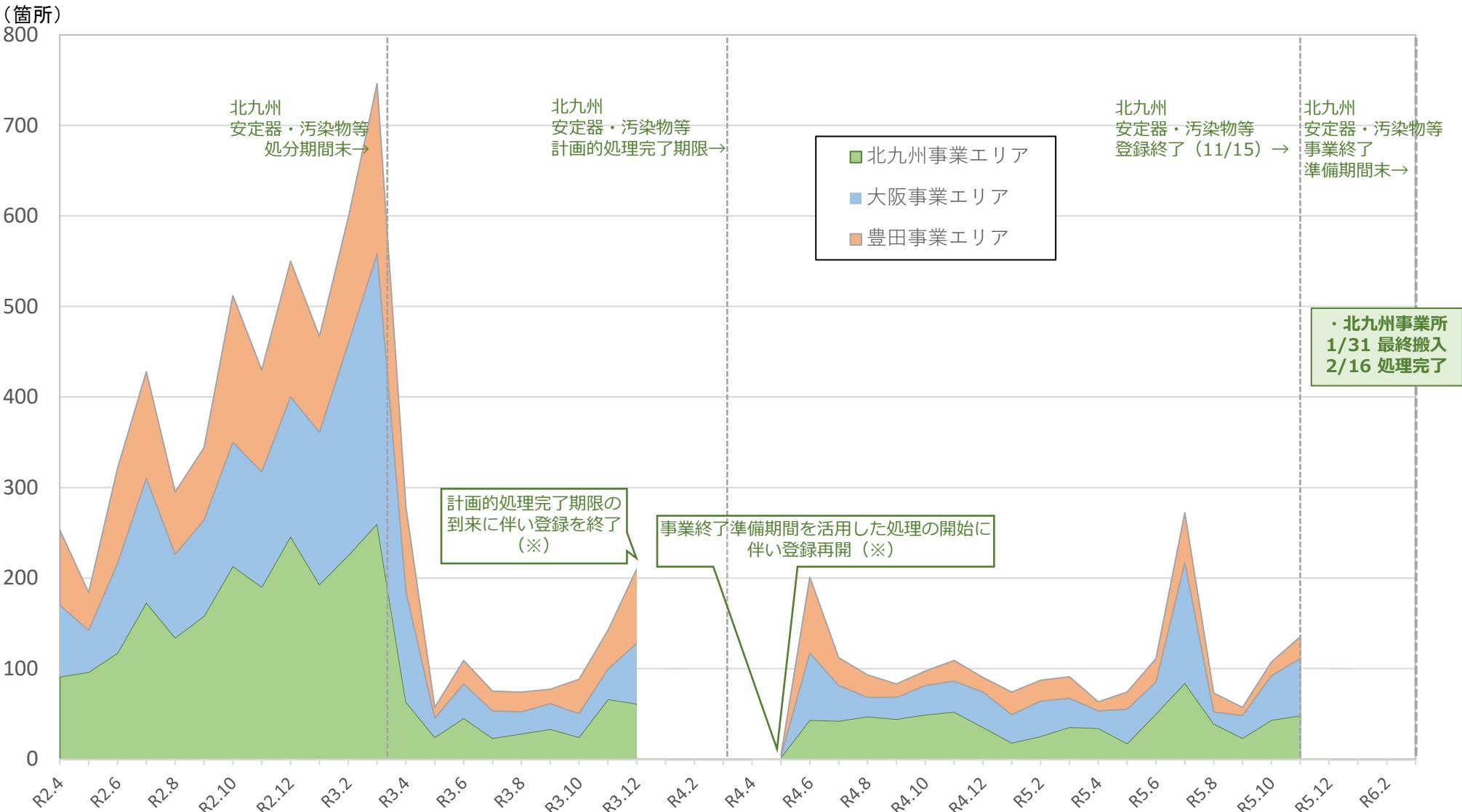


※ 北九州事業エリアについては、計画的処理完了期限（H31.3）後、H31.4～R4.5は新規登録を受け付けていない。大阪及び豊田事業所での広域処理に向けた登録再開（R4.6）後、R4.6～R4.7は保管現場での廃棄物確認や保管事業者への意向確認等の手続きを進めており、新規登録は無し。また、一回目の集中搬入期間（R4.10～R5.3）の終了後、一旦新規登録を停止し、R5.11～12に設定された二回目の集中搬入期間に向けて再度R5.8～9に新規登録を受け付けた。

安定器・汚染物等 新規登録事業場件数の推移 (令和2年度以降)

(北九州・大阪・豊田事業エリア)

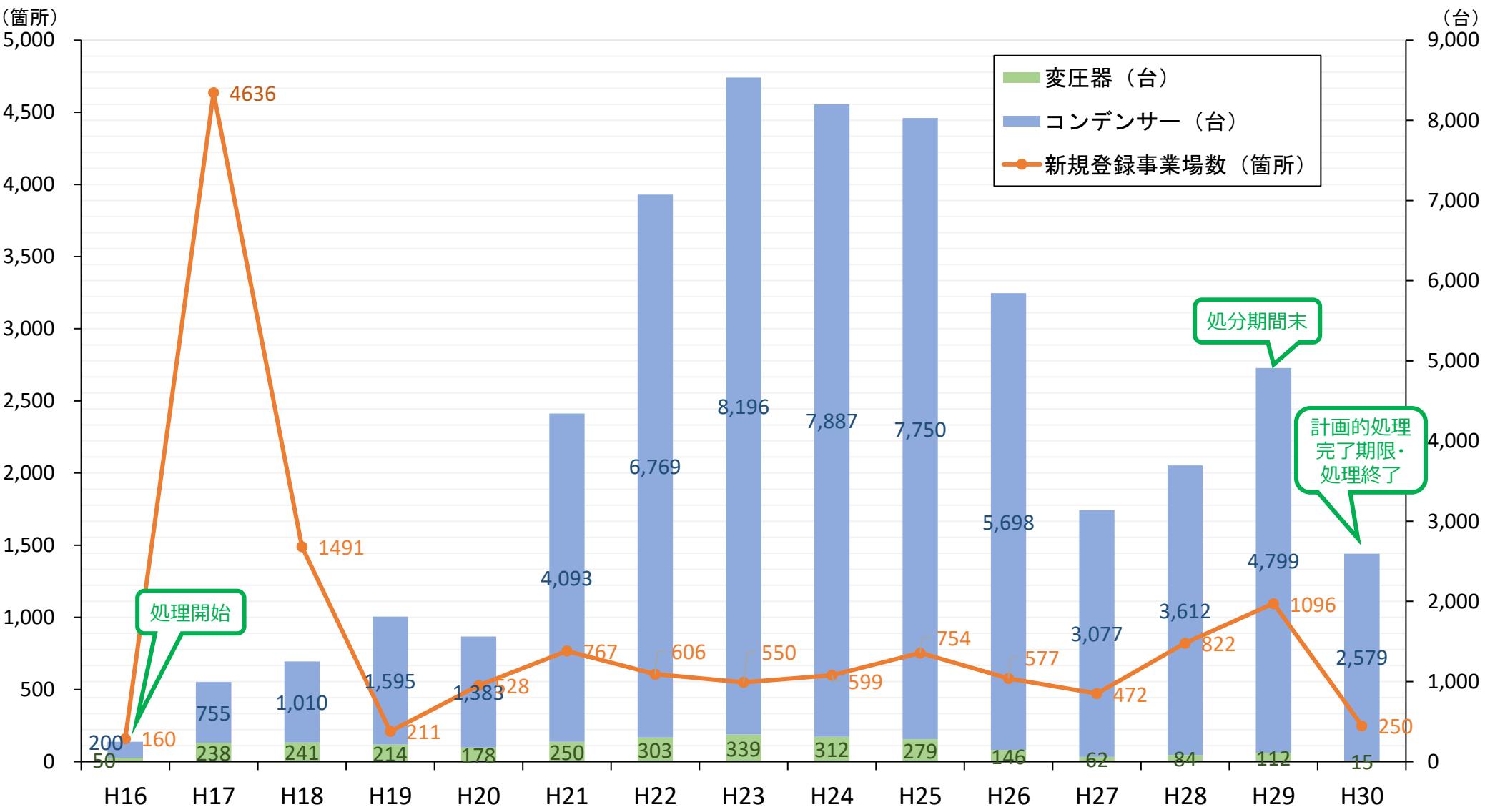
- 令和5年11月15日に登録受付締切となり、登録されたものについては1月末までに搬入が完了し、年度末までに処理が完了した。



※計画的処理完了期限末 (R4.3) の到来に伴い、R4.1～4は新規登録を受け付けていない。その後、事業終了準備期間を活用した処理を行うとの環境省の方針を受け、R4.5以降新規登録を再開した。

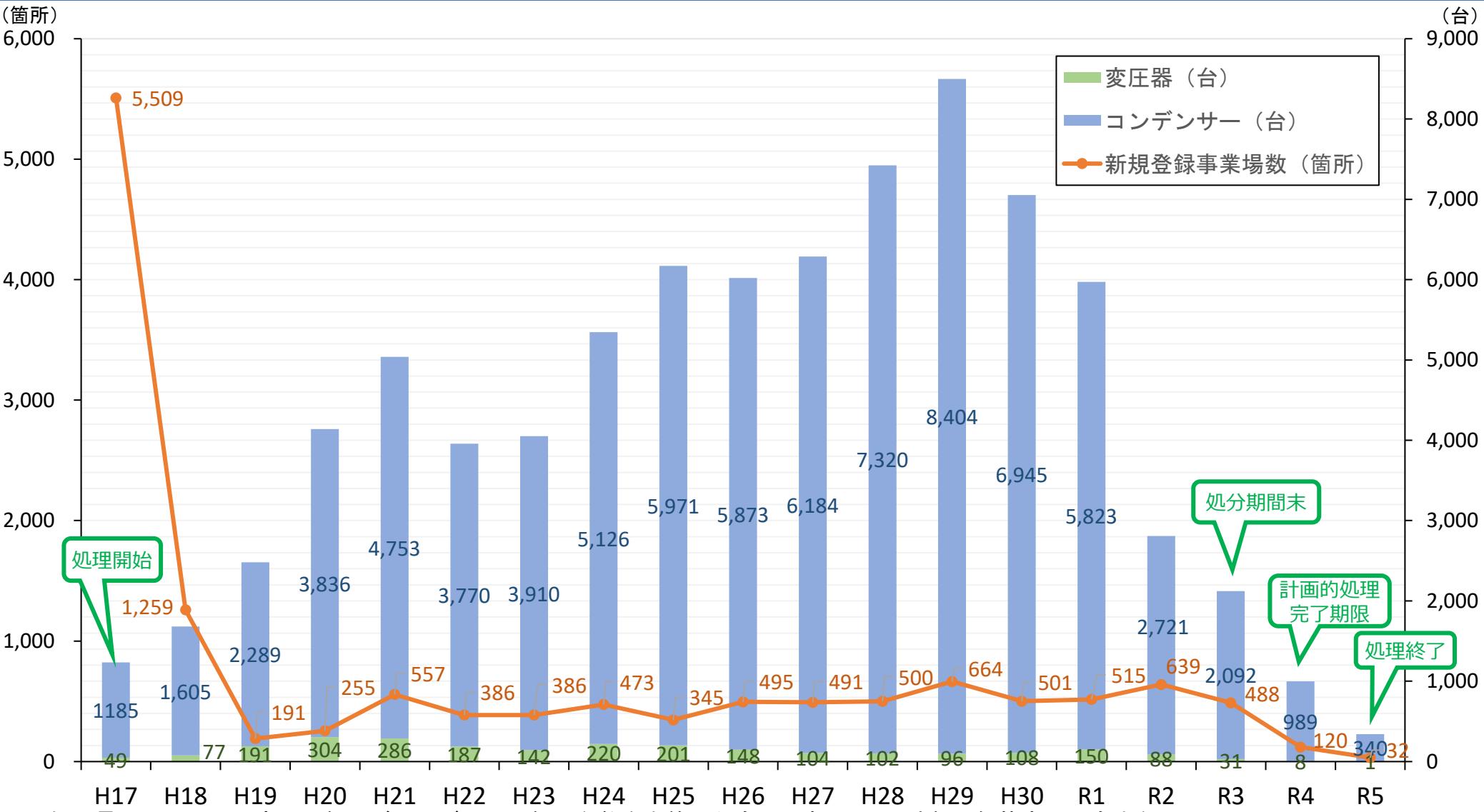
(参考) 処理開始から終了までの処理量等のデータ

処理量・登録件数の推移（北九州事業/変圧器・コンデンサー）



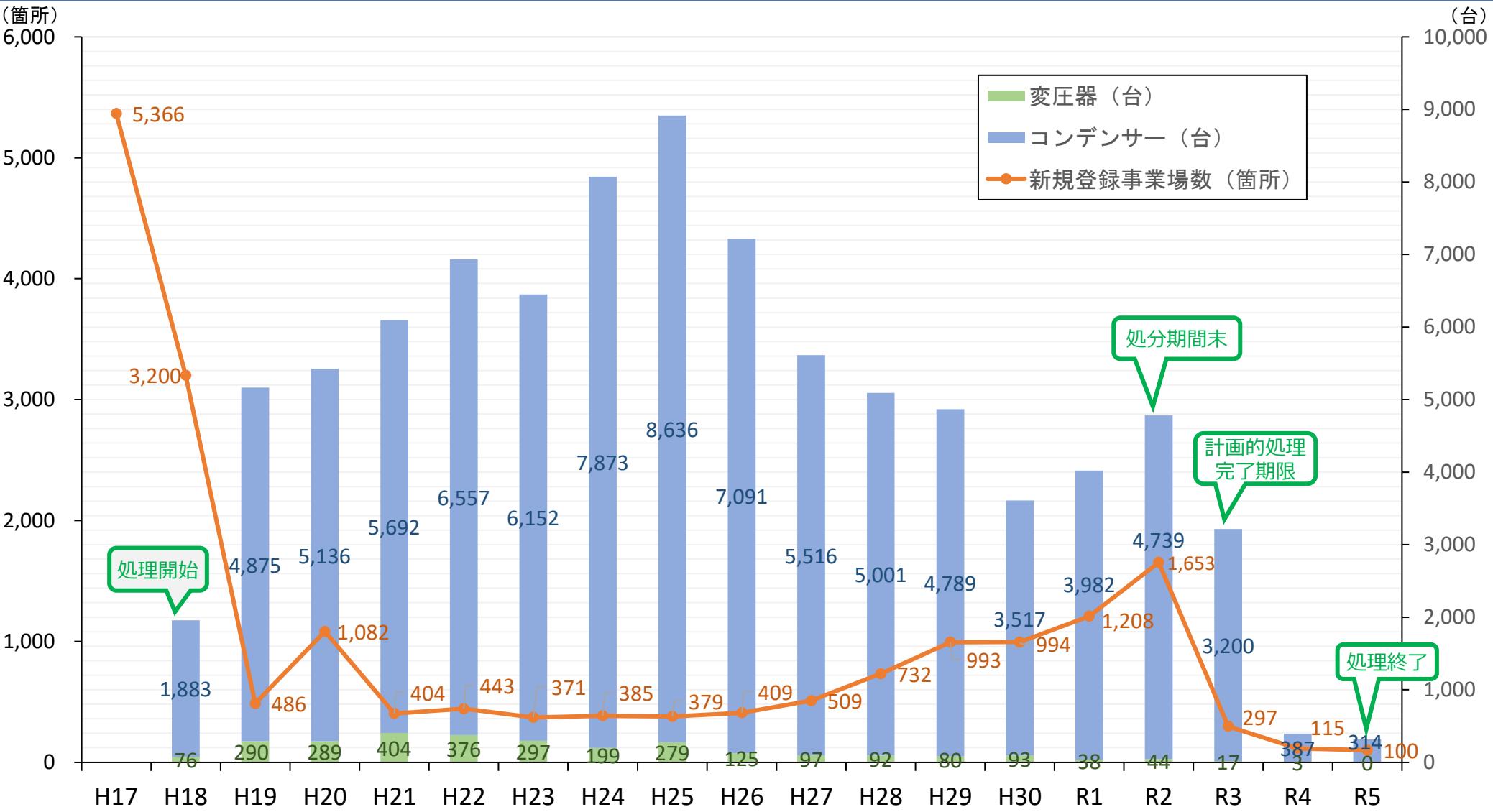
- ▶ 処理量については、変圧器類及びコンデンサー類の台数を合算したものであり、PCB油類や保管容器は含まない。
- ▶ 新規登録事業場数については、同一保管者又は同一事業場から複数回に分けて登録されたものについてはそれを一回として算定。
- ▶ 新規登録事業所数については、特別登録や早期登録等全ての登録を含む。
- ▶ 北九州事業エリアに関しては、令和4年度及び5年度に登録再開に伴いそれぞれ424件、41件の新規登録がなされ、大阪事業所及び豊田事業所にて処理されているが、上記グラフには含めていない

処理量・登録件数の推移（豊田事業/変圧器・コンデンサー）



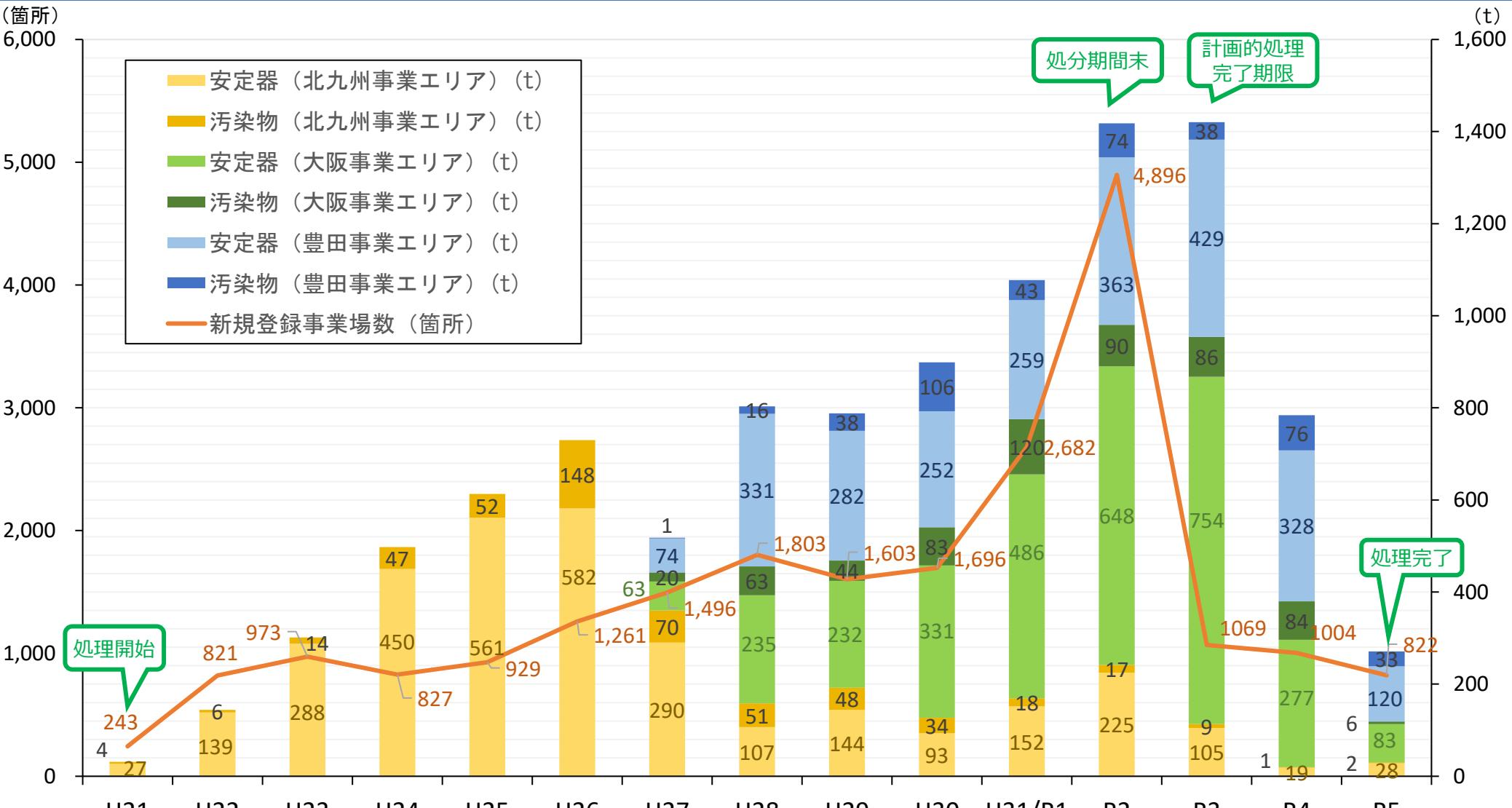
- ▶ 処理量については、変圧器類及びコンデンサー類の台数を合算したものであり、PCB油類や保管容器は含まない。
- ▶ 新規登録事業場数については、同一保管者又は同一事業場から複数回に分けて登録されたものについてはそれを一回として算定。
- ▶ 新規登録事業所数については、特別登録や早期登録等全ての登録を含む。
- ▶ 新規登録事業場数は豊田事業エリア内のものであり、令和4年度及び令和5年度北九州事業エリアにて登録され、豊田事業所（及び大阪事業所）にて処理されたものは含んでいない。

処理量・登録件数の推移（大阪事業/変圧器・コンデンサー）



- ▶ 処理量については、変圧器類及びコンデンサー類の台数を合算したものであり、PCB油類や保管容器は含まない。
- ▶ 新規登録事業場数については、同一保管者又は同一事業場から複数回に分けて登録されたものについてはそれを一回として算定。
- ▶ 新規登録事業所数については、特別登録や早期登録等全ての登録を含む。
- ▶ 新規登録事業場数は大阪事業エリア内のものであり、令和4年度及び令和5年度北九州事業エリアにて登録され、大阪事業所（及び豊田事業所）にて処理されたものは含んでいない。

処理量・登録件数の推移（北九州第Ⅱ期/安定器・汚染物）



- ▶ 処理量については、安定器及び汚染物を合算した重量。
- ▶ 新規登録事業場数については、同一保管者又は同一事業場から複数回に分けて登録されたものについてはそれを一回として算定。
- ▶ 新規登録事業所数については、特別登録や早期登録等全ての登録を含む。